

岐阜地方裁判所本庁の売却スケジュールでは、

令和2年8月4日入札開始分から制度が変わります。

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

令和2年8月4日入札開始分※から入札時に
下記の各書面の提出が入札書毎に必要になります。

※農地は令和2年10月6日入札開始分から

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります (追完不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

※提出後の訂正はできません。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります (追完不可)。

※法人の場合は従前どおり資格証明書の提出が必要ですが、個人の場合も住民票の提出が必須になりました。

※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、**マイナンバーが記載されていないもの**を提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

(入札方法に関する問合せ)

岐阜地方裁判所執行官室 ☎058-263-4231

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 1 月 14 日

岐阜地方裁判所

裁判所書記官 木 村 英 人

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 2 月 3 日 午前 8 時 30 分から 令和 8 年 2 月 10 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 2 月 17 日 午前 10 時 00 分 場 所 岐阜地方裁判所不動産売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 3 月 5 日 午前 10 時 30 分 場 所 岐阜地方裁判所
特別売却 実施期間	令和 8 年 2 月 24 日 午前 10 時 00 分から 令和 8 年 2 月 24 日 午後 0 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 1 月 14 日から当庁執行係書記官室 (1 階) に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額 (円) 買受可能価額 (円)	一括 売却	買受申出保証額 (円)	令和 7 年度	
				固定資産税 (円)	都市計画税 (円)
1	1,440,000 1,152,000		288,000	33,348	0
備考					



物 件 目 録

1 所 在 本巣市曾井中島字南原2345番地5

家屋 番号 2345番5

種 類 居宅

構 造 木造スレート葺2階建

床 面 積 1階 67.07平方メートル
2階 67.07平方メートル

共有者 A 持分100分の91



物 件 明 細 書

令和 7年11月21日

岐阜地方裁判所

裁判所書記官 木 村 英 人

1 不動産の表示

【物件番号1】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

本件建物のために、その敷地(2345番5の一部、所有者C)につき使用借権が存する。買受人は、敷地利用権の設定を要する。

本件建物は共有持分についての売却であり、買受人は、当該物件を当然に使用収益できるとは限らない。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません(訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります)。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。



- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 所 在 本巣市曾井中島字南原2345番地5

家屋 番号 2345番5

種 類 居宅

構 造 木造スレート葺2階建

床 面 積 1階 67.07平方メートル
2階 67.07平方メートル

共有者 A 持分100分の91



令和7年(ヌ)第56号
令和7年9月18日受理
令和7年10月20日提出

現況調査報告書

岐阜地方裁判所

執行官 恒 川 進

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 本巢市曾井中島字南原2345番地5

家屋 番号 2345番5

種 類 居宅

構 造 木造スレート葺2階建

床 面 積 1階 67.07平方メートル
2階 67.07平方メートル

共有者 A 持分100分の91

不 動 産 の 表 示	「物件目録」のとおり
住 居 表 示	(住居表示未実施)
建 物	物件 1
種類、構造及び 床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる (☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種 類 : ☐ 構 造 : ☐ 床面積 :
物件目録にない 附 属 建 物	☒ ない ☐ ある 種 類 : 構 造 : 床面積 :
占 有 者 及 び 占 有 状 況	☒ 建物所有 (共有) 者 ☒ その他の者 (B) 上記の者らが本建物を居宅 (空き家) として占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり
その他の事項	
執 行 官 保 管 の 仮 処 分	☒ ない ☐ ある ☐ 地方裁判所 支部 平成 年 () 第 号 保管開始日 平成 年 月 日
敷 地 (目的外土地)	「目的外土地の概況」のとおり
土地建物の位置関係	☐ 建物間取図 (概略) のとおり ☒ 土地建物位置関係図 (概略) のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

(目的外土地用〈単独〉)

目 的 外 土 地 の 概 況 (物件1 関係)			
所 在	本巢市曾井中島字南原		
地 番	2 3 4 5 番 5		
地 目	☒ 宅地 ☐ 山林 ☐ 雑種地 ☐ 畑 ☐ 田 ☐		
地 積	2 3 7 . 1 6メートル (☒ 全部 ☐ 約 平方メートル)		
所 有 者	☐ 建物所有者 ☒ その他の者 (C)		
そ の 他 の 事 項			
☒ 関係人 (☒ (A)) の陳述 / ☐ 提示文書 () の要旨			
占 有 権 原	☐ 所有権 ☐ 地上権 ☐ 賃借権 ☒ 使用借権 ☐		
占 有 開 始 時 期	年 月 日		
最 初 の 契 約 等	契 約 日	年 月 日	
	期 間	年 月 日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし	
更 新 の 種 別	☐ 合意更新 ☐ 自動更新 ☐ 法定更新		
現 在 の 契 約 等	期 間	年 月 日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし	
契 約 等 貸 主	☐ 土地所有者 ☐ その他の者 ()		
当 事 者 借 主	☐ 建物所有者 ☐ その他の者 ()		
地 代 ・ 支 払 時 期 等	毎 年 金 円 (毎 限り 分支払)		
地 代 前 払	☐ ない ☐ ある (☐ 金 円 分まで)		
敷 金 ・ 保 証 金	☐ ない ☐ ある (☐ 敷金 円 ☐ 保証金 円)		
特 約 等			
地 代 滞 納	☐ ない ☐ ある ()		
契 約 解 除	☐ ない ☐ ある ()		
訴 訟 提 起 等	☐ ない ☐ ある ☐ 地方裁判所 支部 平成 年 () 第 号 ☐ ある ☐ 係属中 ☐ 終局 ()		
そ の 他			
執 行 官 の 意 見	☒ 上記のとおり ☒ 「執行官の意見」のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は「☒」の箇所の記載のとおり
(3 枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (所有者)	1 物件1建物は、令和2年頃から空き家状態です。同建物の相共有者Bは私の妻です。同建物を第三者に貸している部分はありません。 2 物件1建物は、未登記増築部分及び雨漏りする箇所はありません。また、同建物内で猫を飼っていました。 3 物件1建物はC所有の目的外土地上に建っており、同土地所有者Cと私は親子関係であり、私とBとの間に地代等の金銭の授受はありません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見



- 1 物件1建物の状況は、別紙土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりであり、物件1建物は目的外土地上に建てられている。
- 2 物件1建物の占有状況は、関係人の陳述及び現認した状況から、所有（共有）者らが住居（空き家）として占有しており、第三者が占有する状況は認められない。
- 3 本件買受人は、物件1建物の利用につき、相共有者Bと協議する必要があるものと思料する。
- 4 目的外土地上に、物件1建物所有者Aが同建物を占有する権原は、同建物所有者Aと目的外土地所有者Cとの間に地代等の金銭授受がないことから使用借権であると思料する。
- 5 物件1建物1階リビングの壁に損傷箇所が確認できた。（写真11参照）
- 6 目的外土地に対する物件1建物の法定地上権の成否は、同土地・建物の所有者が異なっているので成立しないものと思料する。
- 7 他に占有権原を推認し得る資料は見当たらなかった。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年9月22日(月) 8:30-8:40	岐阜地方法務局	公図等の写し, 土地建物登記事項証明書申請
7年9月22日(月) 9:30-9:45	目的物件所在地	目的物件確認, 調査, 外観写真撮影
7年9月24日(水) 13:40-13:50	当庁執行官室	所有者から電話による事情聴取
7年10月14日(火) 14:00-14:35	目的物件所在地	目的物件確認, 調査 室内立入調査・写真撮影 (評価人同行)

(特記事項)

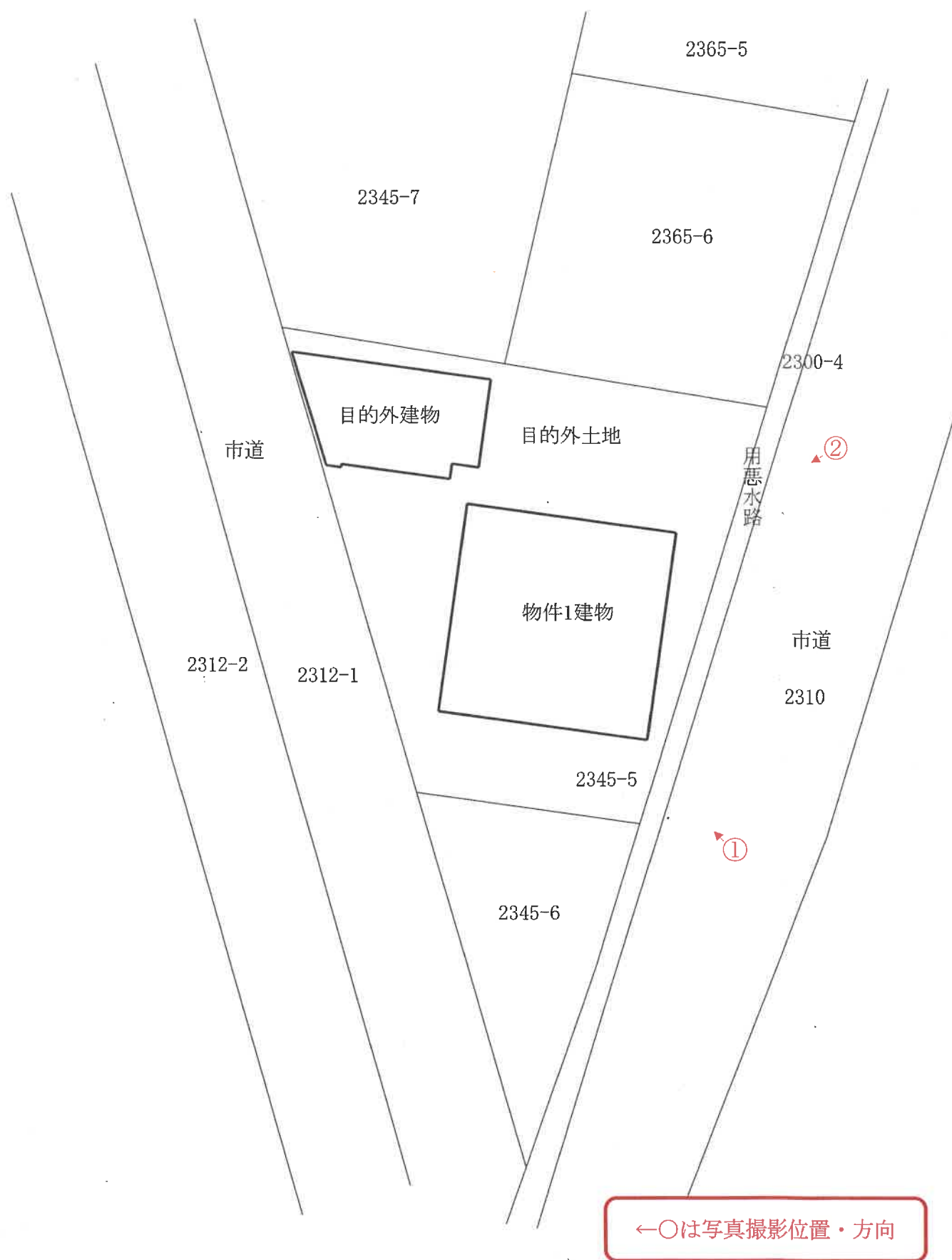
☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☒ 令和7年10月14日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人Dを立ち会わせ、解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

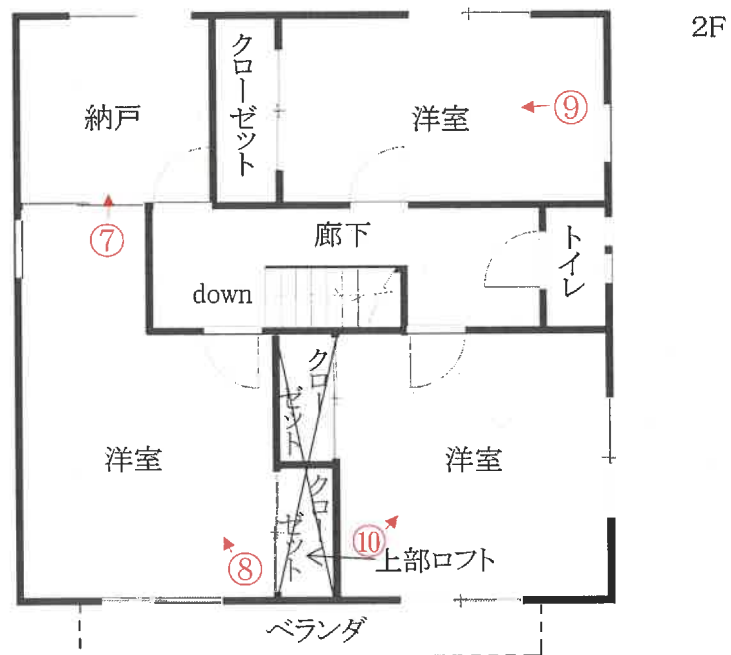
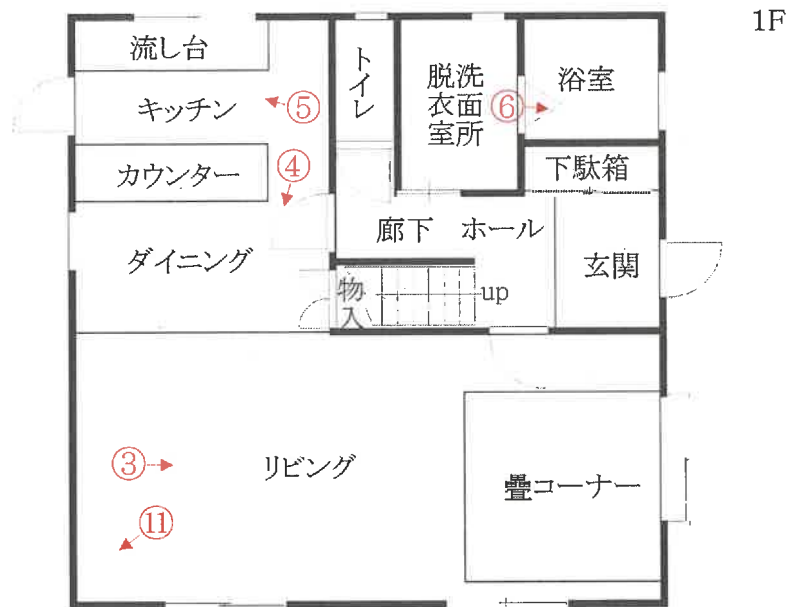
☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図(概略)



建物間取図(概略)



←○は写真撮影位置・方向

写真 1

物件 1 建物



目的外土地

写真 2

物件 1 建物



目的外土地

写真3

物件1 建物

1階室内



写真4

物件1 建物

1階室内



写真5

物件1 建物

1階室内



写真6

物件1 建物

1階室内

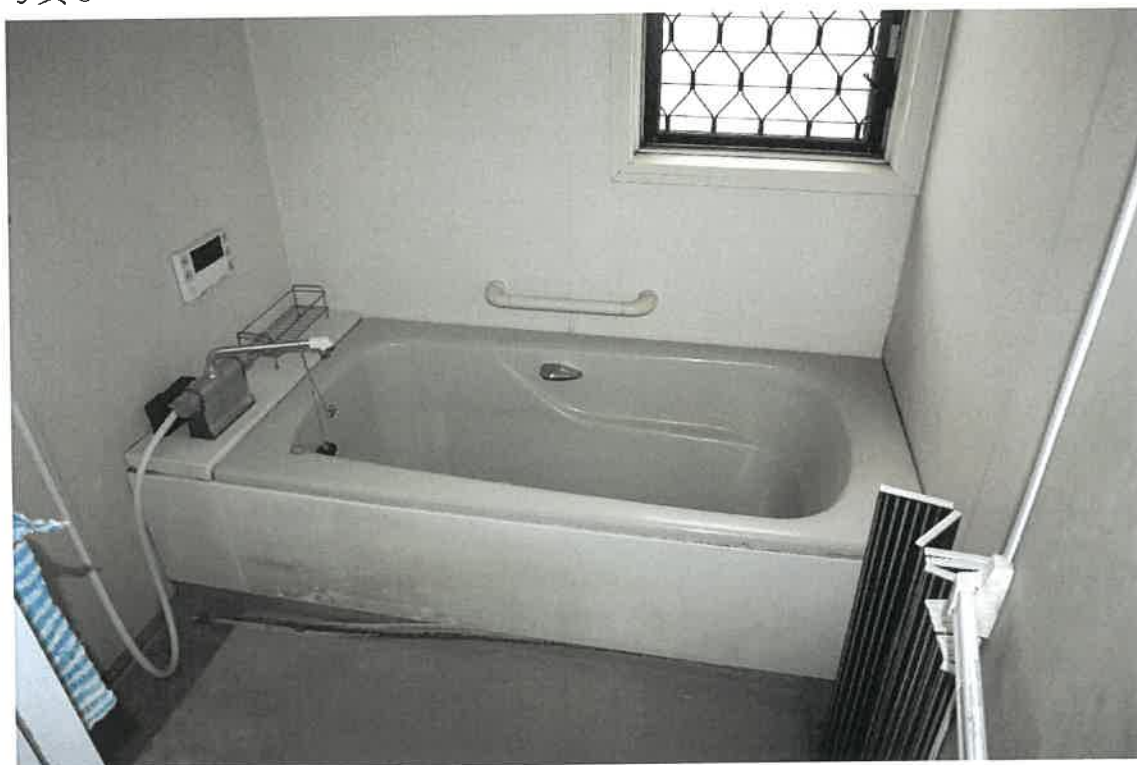


写真 7

物件 1 建物

2階室内

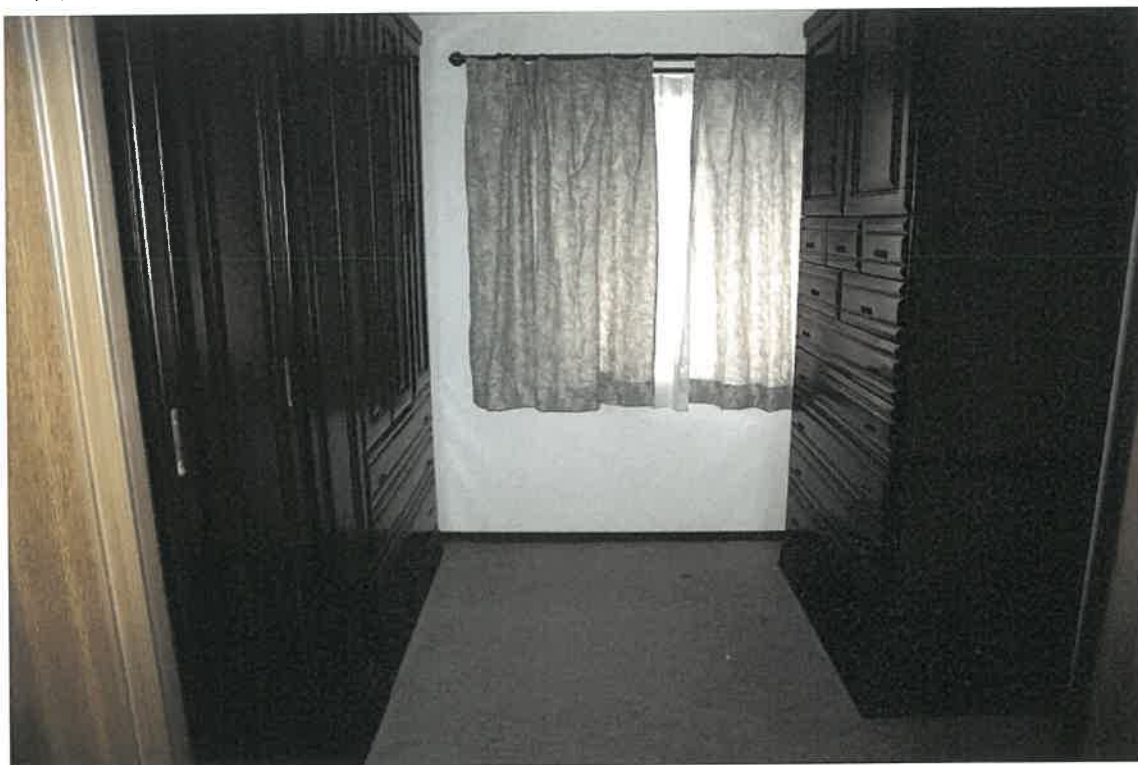


写真 8

物件 1 建物

2階室内



写真9

物件1 建物

2階室内



写真10

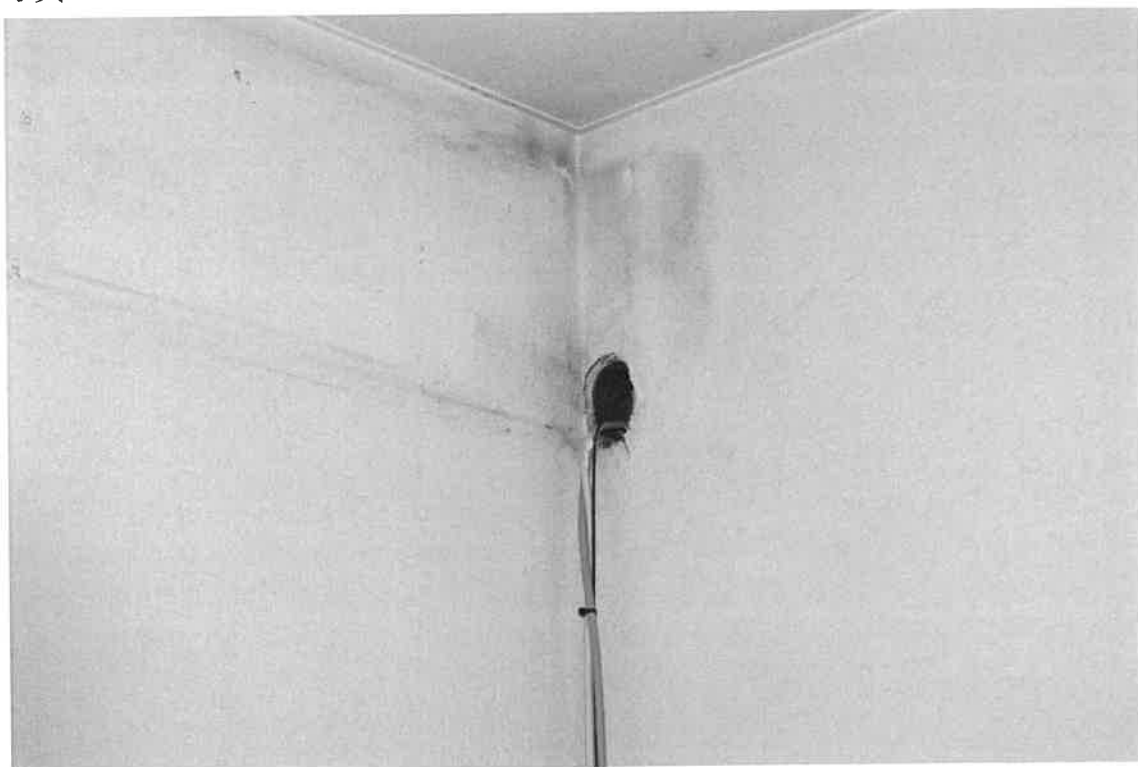
物件1 建物

2階室内



写真 1 1

1 階リビング壁の損傷状況



令和7年(ヌ)第56号

令和7年10月14日

現地調査

令和7年11月11日

評 価

岐阜地方裁判所 御中

評 価 書

整理番号

KO競第225412号

発行日付

令和7年11月12日

評 価 人

不動産鑑定士

片山 恵津子

第1 評価額

一 括 価 格

金 1,440,000 円

第2 評価の条件

- ① 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約
(売主の協力が得られないことが常態であること、
買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、
引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、
目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)
等の特殊性を反映させた価格とする。
- ② 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- ③ 現地での物件調査は目視可能な部分に限定される。
- ④ 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件 (建物)

番号	所在等	登 記	現 況
1	所 在	本巢市曾井中島字南原2345番地5	左記にほぼ同じ。但し、持分は100分の91
	家屋番号	2345番5 主建物	
	種 類	居宅	
	構 造	木造スレート葺2階建	
	1 階	67.07m ²	
	2 階	67.07m ²	
	3階他計		
	延面積	134.14m ²	

第3 目的外物件（土地建物）

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記簿記載と同じ

番号	所在等	登 記	現 況
目的外 土地	所 在	本巢市曾井中島字南原	左記にほぼ同じ。
	地 番	2345番5	
	地 目	宅地	
	地 積	237.16㎡	
目的外 建物	所 在	本巢市曾井中島字南原2345番地5	左記にほぼ同じ。
	家屋番号	2345番5の2 主建物	
	種 類	車庫・物置	
	構 造	鉄骨・木造・亜鉛メッキ鋼板葺2階建	
	床面積	1 階	27.34㎡
		2 階	20.88㎡
		3階他計	
		延面積	48.22㎡

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等 (目的外土地)

位置・交通	(会社名)	(線名)	(駅・停名)	(方位)	(道路距離)
※交通施設の方位は、施設からの 方角で八方位表示である。	JR	東海道本線	穂積	北方	12km
	岐阜バス	——	織部の里もとす	南西方	1.2km
付 近 の 状 況	一般住宅のほか農地等も混在する地域				
主 な 公 法 上 の 規 制 等	都 市 計 画 区 分		非線引都市計画区域		
	用 途 地 域		用途地域指定無し		
	指 定 建 蔽 率		60%		
	指 定 容 積 率		200%		
	防 火 規 制		特になし		
(道路の幅員等の個別的な規制を 考慮しない一般的な規制)	そ の 他 の 規 制		田園居住地区・景観計画・宅地造成等工事規制区域		
画 地 条 件	地	積	237.16㎡		
	間	口	約17m		
	奥	行	約14m		
	形	状	台形		
接 面 道 路 の 状 況	東側管理幅員約5.4mの舗装市道(本巢2216号線 建築基準法42条1項1号に該当)、西側管理幅員約3.8mの舗装市道(本巢2190号線 建築基準法42条2項に該当)にほぼ等高で接面する。				
土 地 の 利 用 状 況 及 び 隣 地 の 状 況 等	目的外土地は、物件1建物(居宅)及び目的外建物(車庫・物置)の敷地として利用されている。隣地は、住宅の利用状況である。				
供 給 処 理 施 設	上水道	■あり □引込可 □なし □不明(特記事項のとおり)			
	ガス配管	□あり □引込可 ■なし □不明(特記事項のとおり)			
	下水道	■あり □引込可 □なし □不明(特記事項のとおり)			
特 記 事 項	・土壌汚染の可能性について調査したところ、土壌汚染対策法の有害物質使用特定施設には該当せず、水質汚濁防止法に規定する特定施設の届出はない。過去の住宅地図等から、土壌汚染の蓋然性が認められる土地利用の形跡は認められない。土壌汚染の可能性は低いものと思料するが、専門調査機関による調査を行っていないため、詳細は不明である。 ・目的外土地はセットバックが必要であると思料する。(セットバック面積約3.8㎡) ・目的外土地と市道本巢2216号線の間幅約0.9mの水路が介在する。 ・本巢市教育委員会社会教育課によれば、周知の埋蔵文化財包蔵地に該当しないとのことである。 ・ガスはプロパンガスを利用している。				

2 建物の概況・利用状況等

物件番号等	物件番号	1
	区分	主建物
建築時期及び 経済的残存耐 用年数	建築年月日(登記)	平成9年4月5日
	経過年数	28.6年
	経済的残存耐用 年数	6.4年
仕 様	構 造	木造
	屋 根	スレート葺
	外 壁	サイディング等
	内 壁	クロス等
	天 井	クロス等
	床	フローリング等
	設 備	電気・給排水・衛生等
	そ の 他	特になし
床面積(現況)	現 況	134.14㎡
	増 改 築 の 有 無	増築はない
現況用途等	階 層	2階建
	現 況 用 途	居宅
	間 取 り	別添「建物間取図」のとおり
建物の品等	総 合	普通
	使 用 資 材	普通
	施 工	普通
保守管理の状態		普通
建物の利用状況		詳細は現況調査報告書参照
特 記 事 項		・登記簿によれば新耐震基準(昭和56年)以降に建築された建物である。 (※建築時点は公簿記載の建築年次である)

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 目的外物件（土地）

目的外物件の建付地価格を算出する。上記目的物件の更地価格を算出し、これに必要に応じて建付減価を行い、建付地価格を求めた。

物件番号	標準価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格(円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ=オ
目的外土地	19,500	96.0%	237.16	100.0%	4,440,000

ア 標準価格(公示価格からの規準等)

地価調査 本巢-4

公示価格	時点修正	標準化補正	地域格差	標準価格
21,900 (円/㎡)	98.1 × 100.0	100.0 × 100.0	100.0 × 110.0	19,500 (円/㎡)

◇時点修正:公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正:公示地等標準的画地との要因格差である。(各要因格差の相乗値)

画地条件	街路条件	接近条件	環境条件他	(相乗計)
0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

◇地域格差:地価水準に係る要因格差である。(各要因格差の相乗値)

街路条件	接近条件	環境条件	行政条件他	(相乗計)
0.0%	0.0%	0.0%	10.0%	110.0%

イ 個別格差:標準的画地との要因格差である。

規模・形状	間口・奥行	方位・高低差	接面街路他	(相乗計)
-5%	0%	1%	0%	96.0%

ウ 地積:登記簿記載数量

エ 建付減価補正率:最有効使用からの乖離を考慮。

② 物件 1 (建 物)

目的建物の再調達単価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物 件 番 号	再調達単価 (円/㎡) ア	延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ＝エ
1	175,000	134.14	15.0%	3,521,000
償却後残価率	定率法現価率	定額法現価率	観察法現価率	採用現価率
5.0%	8.6%	22.4%	15.0%	15.0%
経過年数	28.6年	経済的残存耐用年数	6.4年	

ア 再調達単価：標準的な再建築費(単価)である。

イ 延床面積：現況延床面積は登記簿記載面積

ウ 現価率：定率法現価率＝残価率[累乗](経過年数/経済的耐用年数)

定額法現価率＝1-(1-残価率)×(経過年数/経済的耐用年数)

観察法現価率＝対象不動産の機能、維持管理、補修状況等を実態調査の上で判定する。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、必要に応じて占有減価、市場性修正を行い、かつ競売市場修正を施して、下記の通り評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件番号	建付地価格(円) 1①オ ア	土地利用権等割合 イ	及ぶ範囲 ウ	土地利用権等価格(円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ=エ
目的外土地	4,440,000	8.0%	使用借権 71%	252,000

イ 土地利用権等割合

土地利用権等及びその割合を、地域の特性、本件建物の構造・種類等から上記の通り査定した。

ウ 及ぶ範囲

土地利用権等割合の及ぶ範囲を各建物の建築面積比で案分し、次の通り査定した。

$$67.07\text{m}^2 \div (67.07\text{m}^2 + 27.34\text{m}^2) \div 71. \%$$

② 内訳価格及び一括価格

物件番号	基礎となる価格 (円) 1①オ、1②エ ア	土地利用権等 価格の控除及 び加算(円) 2①エ イ	共有持分 ウ	占有減価 率 エ	市場性修 正率 オ	競売市場 修正率 カ	評価額(円) (万円未満四捨五入) (ア+イ)×ウ×エ×オ×カ
1	3,521,000	252,000	91.0%	100.0%	70.0%	60.0%	1,440,000

ウ 占有減価率

補正の必要性は認められない。

エ 市場性修正率 70%

共有持ち分の建物のみの評価であるため、市場性が劣るものと判断し、補正を行った。

オ 競売市場修正率 60%

第2の評価条件欄記載の不動産競売市場の特殊性を考慮の上、競売市場性修正率を判定する。

第6 参考価格資料

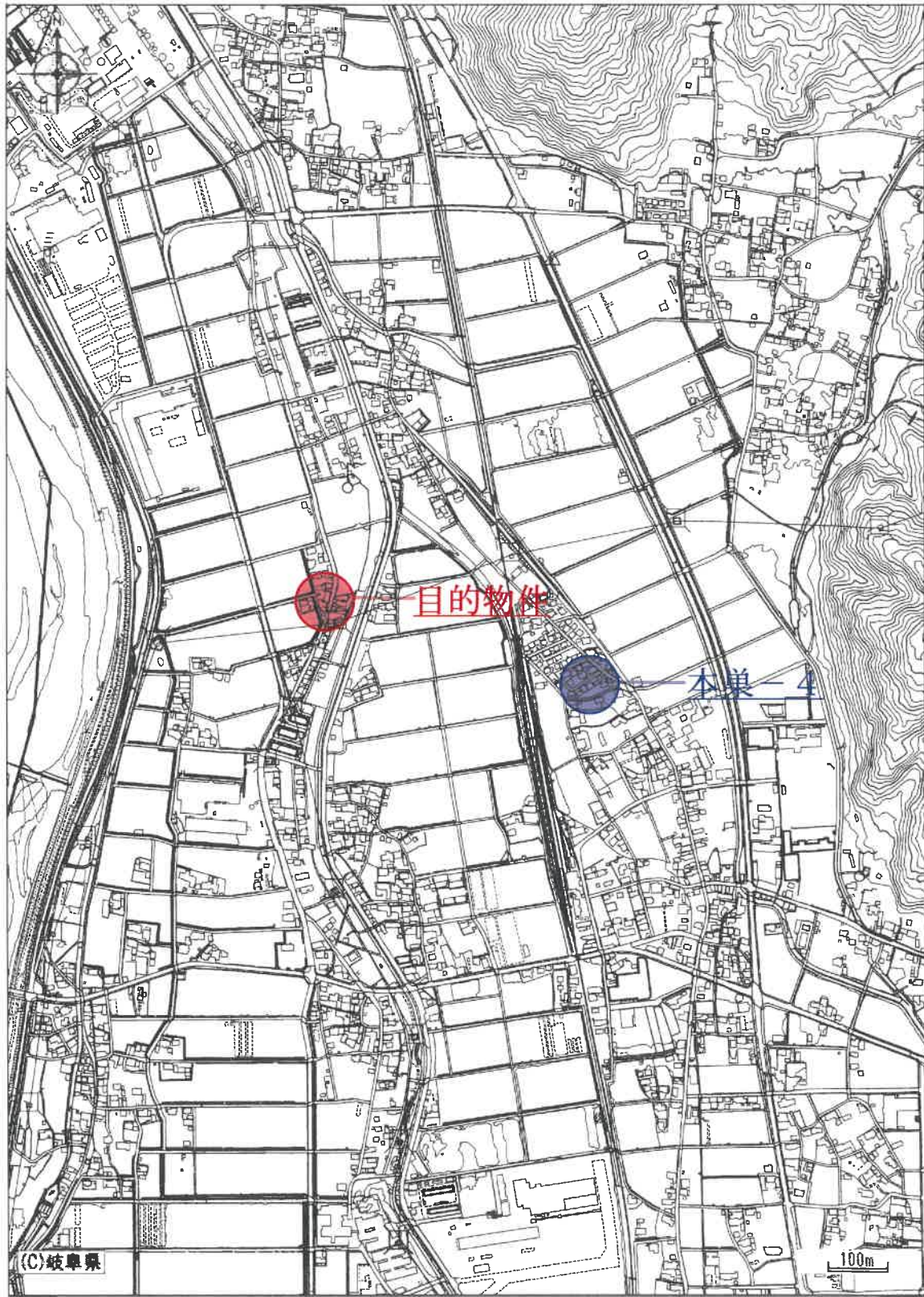
地価調査	本巢-4
(所 在)	本巢市曾井中島字東川原490番7
(価 格)	21,900 円/㎡
(位 置)	穂積駅の北12km(道路距離)に位置する。
(価格時点)	令和7年1月1日
(地 積)	157 ㎡
(供給処理)	水道 下水
(接面街路)	北西5m市道
(用途指定等)	非線引都市計画区域・用途地域指定なし (指定建ぺい率60%,指定容積率200%)
(地域の概要)	一般住宅が多い区画整然とした住宅地域

第7 附属資料の表示

- 1 目的物件の位置図
- 2 公図写
- 3 建物図面写・各階平面図写
- 4 土地建物位置関係図(概略)
- 5 建物間取図(概略)
- 6 写真

以 上

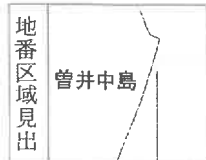
位置図





(座標値種別：図上測定)

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(rouhokutaiheiyouuki2011.par)による修正がされています。



請求部	所在	本県市曾井中島字南原					地番	2345番5		
出力尺	1/500	精度区分	甲三	座標系又は記号	Ⅶ	分類	地図(法第14条第1項)国調法19-5指定		種類	土地改良所在図
作成年月日	昭和61年2月				備付年月日(原図)	昭和63年6月20日			補記事項	

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年9月22日

岐阜地方方法務局

登記官

請求番号：3-1

(1/1)

A 3 → A 4 に縮小

公用

登記年月日 平成9年4月15日

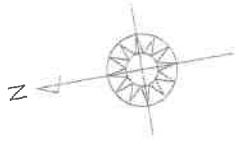
これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
令和7年9月22日 岐阜地方裁判所

公判

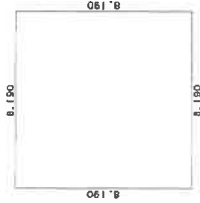
825293各階平面図

建物各階平面図

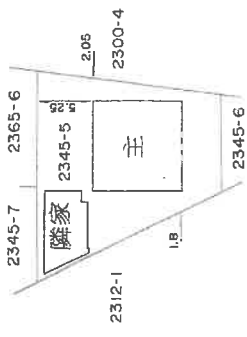
家屋番号	2345-5
建物の所在	本巣郡本巣町大字曹井中島字南原2345番地5



1階～2階
(各階同型)



求積表	
8.190 X 8.190	= 67.076100
床面積	67.07 m ²



作製者	縮尺	1/250
申請人	縮尺	1/500

(岐阜県土地家屋調査士会)

登記年月日：平成9年4月22日

公用

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年9月22日 岐阜地方支務局

登記官

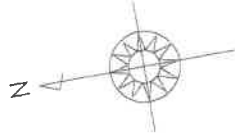
請求番号 3-3

A3→A4に縮小

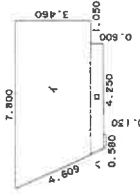
825294 各階平面図

建物各階平面図

家屋番号	2345-5-2
建物の所在	本巣郡本巣町大字普井中島字南原2345番地5



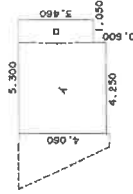
1 階



求積表

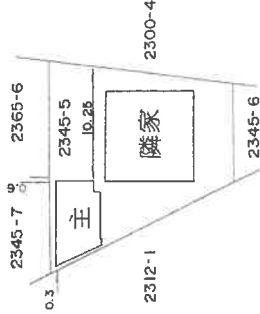
イ	(7.800 + 6.215) X 3.460 X 1/2 =	24.245950
ロ	(5.165 + 4.890) X 0.600 X 1/2 =	3.016500
ハ	(0.640 + 0.580) X 0.130 X 1/2 =	0.079300
合 計		27.341750
床面積		27.34 m ²

2 階



求積表

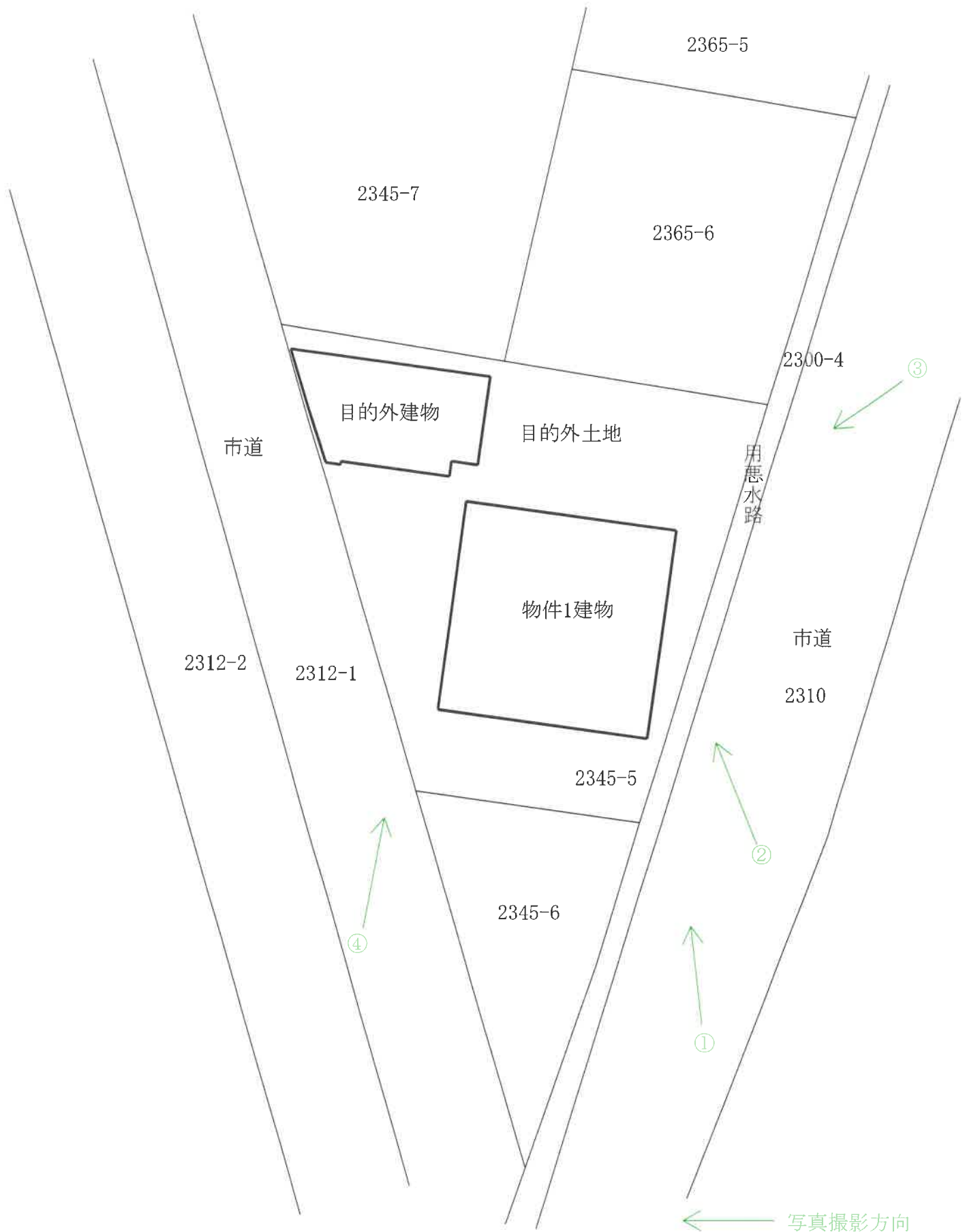
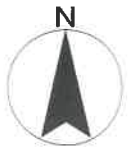
イ	4.060 X 4.250 =	17.255000
ロ	3.460 X 1.050 =	3.633000
合 計		20.888000
床面積		20.88 m ²



作製者	申請人	縮尺 1/250	縮尺 1/500
-----	-----	----------	----------

(岐阜県土地家屋調査士会)

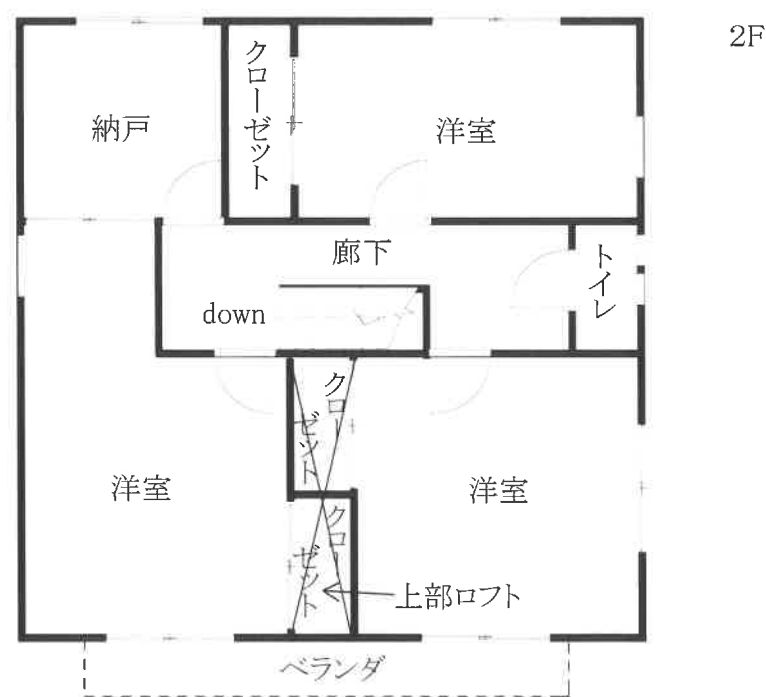
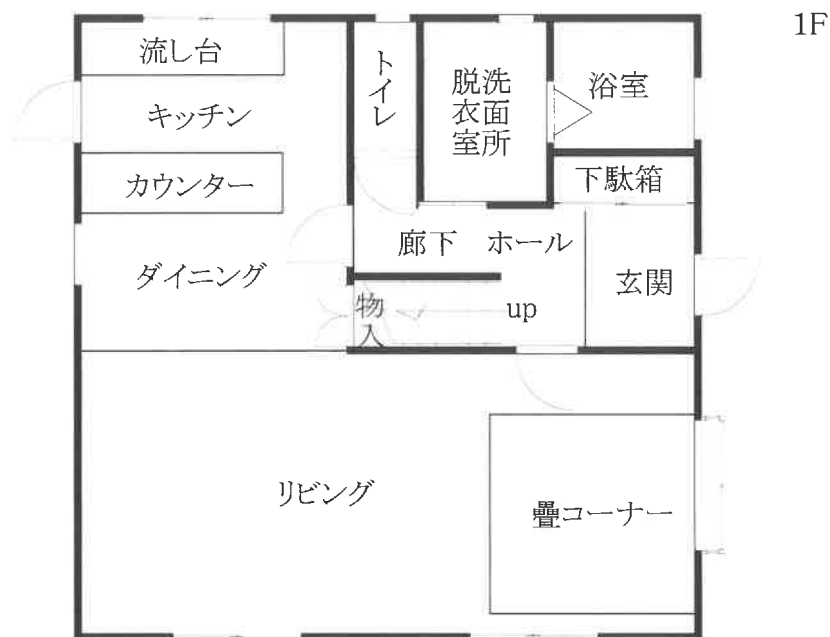
土地建物位置関係図(概略)



建物間取図(概略)



目的物件1





①

物件1建物



②

物件1建物



③

物件1建物



④

物件1建物